

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小牧市国民健康保険事業特別会計繰出金				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	法定受託系	担当課	保険年金課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	国保係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	1	目	1	大	8	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市国民健康保険条例、小牧市国民健康保険運営協議会規則、小牧市国民健康保険税条例									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	国民皆保険制度を維持し、持続可能な国民健康保険を運営するために、国民健康保険事業特別会計で不足する財源について一般会計で繰出金を予算措置し、国民健康保険事業特別会計へ繰り入れることで安定的運営を図る。									
	内容 (手段)	<p>【平成25年度の繰出金の内容】</p> <p>法定分</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保険基盤安定(低所得者に対する保険税軽減相当額を繰出すもの) 392,802,971円 【保険料軽減分】 保険料の応益部分(均等割・平等割)について、所得に応じて軽減(7割・5割・2割)する部分に対し、軽減相当分を都道府県(3/4)、市町村(1/4)で補填するもの。 【保険者支援分】 保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を国(1/2)、都道府県(1/4)、市町村(1/4)で補填するもの。 《内訳》 保険料軽減分 国1/2 円 保険者支援分 国1/2 34,276,892円 県3/4 243,186,889円 県1/4 17,138,446円 市1/4 81,062,297円 市1/4 17,138,447円 ◇職員給与費等(国民健康保険事業の事務執行経費を繰出すもの) 97,638,206円 ◇出産育児一時金(出産育児一時金の支給基準額の2/3を繰出すもの) 59,195,567円 <p>法定外分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他繰出金 850,000,000円 <p>【平成26年度の繰出金の予算措置の状況】</p> <p>法定分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険基盤安定 481,159千円 ・職員給与費等 160,525千円 ・出産育児一時金 67,200千円 ・財政安定化支援 49,347千円 <p>法定外分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他繰出金 868,907千円 									
	受益者負担	無									

			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
	コスト	直接経費		千円	1,309,359	1,264,092	1,399,636	1,627,138
費用		正職員	従事者数	人	0.04	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	210	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	1,309,569	1,264,618	1,400,162	1,627,664
	対前年比		%		96.5	110.7	116.2	
財源	一般財源		千円	1,007,229	961,511	1,105,560	1,266,796	
	国・県支出金		千円	302,340	303,107	294,602	360,868	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	口座振替 推進キャンペーン	回 / 年	目標	11	10	10
実績				11	10	10	
ジェネリック医薬品希望 カード等の配布		枚 / 年	目標	6,000	6,000	45,000	
			実績	6,000	6,000	45,000	
ジェネリック医薬品 差額通知書		回 / 年	目標	-	2	4	4
			実績	-	2	4	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
適正な一般会計その他 繰出金額	千円	目標	-	-	-	-	
		実績	750,000	700,000	850,000		
国保税現年分収納率	率	目標	90.0	90.0	92.0	92.0	
		実績	89.3	90.0	90.0		

事業の自己評価	平成25年度の事業の達成状況	平成25年度の一般会計からの繰出金は、1,677,405千円の予算現額に対し、1,399,637千円の決算額になり277,768千円の減額となったものの、その他繰出金の対前年決算比では、150,000千円の増となった。これは、国・県の補助・負担金等が当初見込みより減となったこと、国保税については、目標収納率に達しなかったこと、医療費の増加などにより、その他繰出金が増となったと思われる。	
	事業実施における課題	国民健康保険は、定年退職者や失業者といった低所得者の加入割合が高いという構造的な問題や、加入者の高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加による経費増もあり、被用者保険と比べると財政構造が脆弱である。 社会・経済情勢も好転の兆しは見受けられるも、先行き不透明であり、保険税の引上げを実施するにも、厳しい状態が続くものと見込まれる。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	『国民皆保険制度』を支える最後の砦である国民健康保険を運営していくためには、現在の状況を踏まえると、一般会計からの繰入金が必要不可欠であると考え。事業を縮小・廃止することになれば、適正な国民健康保険制度の運営ができなくなると考える。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	収納対策を進めるため、口座振替勧奨の推進、外国人の収納率の向上のため保険年金課通訳による電話勧奨等を行うこととした。また、適正賦課のための納税推進員による居住調査も昨年度から行うこととした。 また、医療費を削減するための一つとして、昨年度に引き続きジェネリック医薬品希望シールを窓口で推奨し、保険証の一斉更新時期に被保険者あて送付することとした。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	国民健康保険制度を持続的に運営していくためには、現行の仕組みの中では、一般会計からの繰出金が必要であり、社会保障と税の一体改革をはじめとする制度の抜本的な改革がなされるまでは財源の繰出しが必要であるため、維持と判断した。	
	27年度以降の改善案	レセプト点検による診療報酬請求の適正化、ジェネリック医薬品利用促進による調剤費用の適正化、口座振替の推進及び外国人被保健者の収納率向上による現年度分の収納率の向上等、保険者としての経営努力を今まで以上に図り、補助金等の確保に努める。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。